

商品概要説明書

商品名	ゆとりローン
ご利用 いただける方	当金庫の地区内にお住まいの方またはお勤めの方で次の条件を満たされる方 ・お申込時の年齢が満 20 歳以上、かつ完済時 81 歳未満の方 ・安定継続した収入がある方（年金受給者、パート・アルバイト、個人事業主も可能です） ・保証会社の保証が得られる方 ・反社会的勢力に該当しない方 ・その他当金庫の審査基準に適合される方
お使いみち	自由（他社ローン借換資金、事業性資金も可能です）
お借入金額	10 万円以上 1,000 万円以下（1 万円単位） ※ただし、事業資金は 300 万円以下とします
融資期間	15 年以内（1 ヶ月単位）
融資利率	【変動金利】年 4.40%、年 7.40%、年 9.40% 【固定金利】年 12.0%、年 14.0%、年 14.6% ※保証会社の審査により決定します
保証会社	株式会社トワライズ
保証料	金利に含まれます
ご返済方法	・元利均等返済とします ・ボーナス時増額返済もご利用いただけます（6 ヶ月毎でお申込額の 50%以内）
担保・保証人	株式会社トワライズが保証しますので、保証人は原則不要です。
必要書類	・本人確認書類 運転免許証(表裏)またはパスポート等顔写真付きの本人確認書類 顔写真付き本人確認書類を所有していない方は、資格確認書(表裏)および住民票抄本または公共料金の領収書等の写し ・所得確認書類 お申込金額が 300 万円を超える場合、または資金使途が事業性資金の場合は、源泉徴収票、所得証明書、確定申告書または年金通知書等の所得を証明する書類が必要となります
その他	・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が 700 万円を超える場合、出資に加入していただきます ・ローン契約書に対する印紙税がかかります ・店頭にてローンシミュレーションも致しますのでお気軽にご相談ください
ローン商品に関するお問合せ先	お近くの営業店または下記までお問合せください ローン相談窓口専用フリーダイヤル 0120-475-005 受付 9 時～17 時（平日のみ）
当金庫の苦情・相談窓口	お客様相談室 フリーダイヤル 0120-475-818 受付 9 時～17 時（平日のみ）
当金庫が契約している指定紛争解決機関	全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825） 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

米子信用金庫
＜令和 8 年 9 月 1 日現在＞